

第 68 回定期総会 衆議院総務委員長祝辞

皆様、おはようございます。衆議院総務委員長竹内譲でございます。

本日、ここに全国町村議会議長会定期総会が開催されるに当たりまして、衆議院総務委員会を代表して、一言、御祝いを申し上げます。

はじめに、町村議会運営の重責を担われ、地方自治の発展と住民福祉の向上のため、日夜、献身的な御努力を重ねておられます皆様に、深く敬意を表する次第であります。

また、本日、自治功労者及び優良な町村議会として表彰の栄誉を受けられました皆様に、心からお慶びを申し上げますとともに、多年にわたる御貢献に敬意を表するものでございます。

さて、ご承知のとおり、我が国は、人口減少・少子高齢化に加え、東京一極集中や、地域の疲弊、インフラの老朽化等、構造的な諸課題に直面しております。こうした課題を乗り越えて、地域に活力を取り戻し、将来に向けた成長・発展につなげ、誰もが生きがいをもって、充実した生活を送ることができる社会を実現していくことがますます重要となっております。

このような中で、平成二十九年度地方財政対策においては、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、平成二十八年度の水準を上回る一般財源総額が確保されたところでございます。地方財政計画の歳出には、「まち・ひと・しごと創生事業費」が引き続き一兆円計上されるとともに、公共施設等の適正管理を推進するための経費が拡充されるほか、緊急防災・減災事業費は、対象事業を拡充した上で、平成三十二年度まで継続されることとなりました。これらを踏まえて、平成二十九年度の「地方交付税法等改正案」が、「地方税法等改正案」とともに、昨七日、国会に提出されたところでございます。

また、今国会においては、昨年三月の第三十一次地方制度調査会の答申を踏まえ、地方公共団体の財務に関する事務等の適正な管理・執行を確保するための方針の策定や、監査制度の充実強化、地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直しといった重要な事項を定める「地方自治法等改正案」の提出も予定されておるところでございます。

私は委員長として、各委員、各会派の協力を得ながら、総務委員会関係の法案の真摯かつ速やかな審議に向けて努力するとともに、地域のリーダーである皆様が、ますます議会における議論の充実にも努められ、地域の民主主義を豊かなものにして

いただけるように、その環境の整備に一層努めてまいる所存でございます。
結びに、皆様の御健勝と益々の御活躍を心からお祈り申し上げまして、私の祝辞と
いたします。

平成 29 年 2 月 8 日

衆議院総務委員長 竹 内 譲